三部料金制に伴なう注意事項について

プロパンガス料金の明細の表示に関して、2025年4月2日から、三部料金制の徹底が義務付けられました。

(検針票の例)

※検針票サンプル(今までの明細)



※検針票サンプル(三部料金制の明細)

ガス利用者様	
今回のご使用量(30日間)	100.2 m³
今回指針 2025年1月15日	1400.9 m³
前回指針 2024年12月14日	1300.7 m³
基本料金	1,000円
従量料金	100円
設備料金	100円

(1) 値引きの注意事項

「設備料金」からは値引きができません。

(2) 実績報告申請時の注意事項

検針票や請求書などの確認で 「設備料金」から値引きが行われていた場合 「設備料金」を減額した金額の給付となります。

〈例〉設備料金を除いて値引きを行ってください。

5月検針分

基本料金

1,000円(税抜き)

従量料金

100円 (税抜き)

設備料金 ※値引きの対象外 100円(税抜き)

値引き額

1, 100円(税抜き)

値引き後請求額(税抜き)

100円(税抜き)